

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課、ワクチン接種管理担当)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	%	85.0	98.5	98.5	97.4			95	保健予防課

指標選定理由		区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため							
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。							
	5 (達成)								

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	8,865,137千円	10,679,923千円	9,349,576千円	4,809,696千円
事業費	8,108,050千円	10,021,116千円	8,560,705千円	4,015,600千円
人件費	757,087千円	658,807千円	788,871千円	794,096千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆全国の結核罹患率は前年より0.9ポイント減少して9.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。

◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。

◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。

◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行っている。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		感染症対策の充実
主な取組	主な取組	結核予防
	取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。
	主な実施事業	結核健診事業、結核DOTS事業
取組方針2		生活衛生の確保
主な取組	主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化
	取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。
	主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		感染症対策の充実		主管部長(課)		健康部長(保健予防課)					
				関係部長(課)		健康部長(健康推進課、ワクチン接種管理担当)					
定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実に行います。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)			人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)				12	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和3年の結核罹患率は12.9人と、令和2年の10.6人よりやや増加したものの、目標値をほぼ達成している。									
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻疹・風しん1期)			%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6			100	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため									
分析	達成度	◆予防接種(麻疹・風しん)の接種率は、3年度の97.8%より2.2ポイント低下し、目標値を下回ったが、これは、新型コロナウイルス感染症流行に伴い接種を控えたことによる影響等と推察される。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		8,363,565千円		10,239,279千円		8,865,493千円		4,261,245千円			
事業費		8,008,549千円		9,930,417千円		8,461,256千円		3,904,360千円			
人件費		355,016千円		308,862千円		404,237千円		356,885千円			
成果と課題											
◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。											
◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。											

取組方針2		生活衛生の確保	主管部長(課)					健康部長(生活衛生課)			
			関係部長(課)					健康部長(健康推進課)			
感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適率			%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24			2.1	生活衛生課
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため									
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。 ◆4年度の不適率は0.24%と、昨年度に比べ減少している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		501,572千円	440,644千円	484,083千円	548,451千円						
事業費		99,501千円	90,699千円	99,449千円	111,240千円						
人件費		402,071千円	349,945千円	384,634千円	437,211千円						
成果と課題											
◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。											
◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	S	取組方針1の主な取り組みである結核予防について、令和3年の結核罹患率12.9と目標と12に近づいている。感染症対策に関しては、当初計画で想定していなかった新型コロナウイルス感染症の流行により、長期間にわたり過去に例のない対応を余儀なくされたが、健康部・保健所を中心に、他部署の職員の協力を仰ぎながら江東区全体で取り組んだことを高く評価したい。
	イ	A	新型コロナウイルスの感染拡大により、江東区民の3人に1人が感染し、244人が死亡したという。怒涛のコロナ対策を経て、結核を含む感染症全体を冷静に俯瞰し、メリハリのついた取り組みが進められている。
	ウ	A	感染症の対策として、結核、梅毒、新型インフルエンザ等、感染症への対策が十分になされていると感じた。結核発症リスクの高い高齢者と外国人を主な施策のアプローチ対象としている点も、結核を取り巻く区的环境を踏まえた方法論として十分に理解できた。新型インフルエンザの対応行動訓練についても、東京都全体の枠組みの中での取り組みであり、コロナ禍の影響をふまえ、今後また東京都全体として準備を進めていくという点も十分に理解できた。
2	ア	S	食品検査における指導基準等不適率は、令和4年度に0.24%と極めて低い水準を実現できている。
	イ	A	臨海部の大規模施設、イベントにおける食中毒の未然防止が適切に行われている。
	ウ	S	感染症や食中毒の予防、被害拡大防止のため、生活衛生営業施設への衛生管理の導入支援、および監視指導が適切になされていると感じた。大規模イベントへの参加事業者へは、事前に指導を行うことで、適切な衛生確保と監視に至っていると感じた。

(2)施策の評価

①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	S	世界的なパンデミックに遭遇し、区民の3人に1人が感染するという極めて厳しい状況の中、区民の命と健康を第一に考え、高い使命感で取り組まれたことに対して心からの敬意を表したい。
イ	A	新型コロナウイルス(様々な株)、ヘルパンギーナ、RSウイルスなどの感染症、アニサキスなどによる食中毒など新たな疾病の全体を把握したうえで、バランスよく対策をとっている。
ウ	S	結核をはじめ各種感染症への対策、予防接種等が、専門職の職員によって適切に行われていることが十分に理解できた。一方で、コロナ5類となってマスクを外した生活になり、感染症への免疫が下がった子供たち若者への普及啓発も、さらに力を入れてほしいと感じた。

②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	新型コロナウイルス対応という非常時対応が3年を超えて続く中、協働・SDGs・ICT等の視点で計画推進できたか否かを評価することは困難だが、コロナ対応の中で、協働やSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」の考えが貫かれていたものと考え。
イ	B	新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことにより、罹患者の行動を行政が規制、指導したり、検査を奨励したりすることができなくなった。しかし、ウィズコロナ時代には、個々人、職場、企業の危機管理担当者の適切な対応が不可欠。罹患者はむやみに出歩かない、なるべく人と接触しない、は基本で、専門家による講演や呼びかけなど、区としてできることはあるはずだ。知識の普及、啓発は引き続き進めてほしい。
ウ	A	極めて高度な専門領域であることから、協働の対象が限られる場合もあるかもしれないが、区民への施策の浸透のためには、区民により近い機関、団体との協働や、区民の生活により近い各場面での普及啓発活動があるとよいと感じた。専門家職員の話聞くことは、啓発として大変有効と感じたため、時には現場を離れ学校や各種イベント会場での学習会等を企画し、区民や子供たちが直接区の職員の話聞く機会があってもよいと感じた。
③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	S	ヒアリングの最後に新型コロナウイルス対応について振り返ってもらったが、健康部長の「52万区民の命と健康を守る」という高い使命感に基づく強いメッセージが外部評価モニターの皆さんにも伝わったと思う。
イ	A	人獣共通感染症など新手の感染症の脅威に対し、総力を挙げた取り組みがされていることを評価したい。
ウ	S	多くの感染症への対策や生活衛生の確保のために、専門家職員を中心とした区の取り組みが充実していることがわかった。今回の外部評価委員会での質疑も、わかりやすい説明と真摯な回答で有意義なディスカッションができたと思う。 コロナ禍を経て、一般の人の感染症への関心・知識は高まり、衛生習慣は定着した面もあるが、様々なリスクは多く、区の果たす役割は依然として大きい。区の取り組み姿勢や考えが区民に伝わることで、さらに区民の安心感が増すと思われるため、事業内容に関する普及啓発にのみならず、区の姿勢をぜひ絶えず区民にみせてほしいと感じた。
その他		
・ヒアリングの最後に新型コロナウイルス感染症への対応を振り返ってもらったが、北村部長の「生まれてから亡くなるまで52万区民の命と健康を守るのが使命」との趣旨の発言は区民である外部評価モニターの心に深く響いたはずである。この世界的パンデミックに不眠不休で取り組んだ保健所をはじめとする関係者の皆さんに改めて深く敬意を表したい。 ・健康部の約200人の半数以上が医師、看護師などの専門職であり、事務系職員と協力して「52万区民の命を守っている」という北村淳子部長の説明を心強く聞いた。医療や福祉分野の素人であり、時に理解が及ばないまま不適切な行動をとることがある一般の住民に対して一層の発信、啓発をお願いしたい。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
6人	6人	1人	0人	0人	13人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、引き続き感染症対策の普及啓発を着実に実施し、区民の感染症予防意識の維持・向上に努める。 ◆引き続き国や都及び医療機関の動向を注視し、適切な体制づくりを行うとともに、各関係機関と連携し、情報的的確に把握することで、全ての区民に対し、区公式SNSや区報等を使った迅速かつ正確な情報を提供する。 ◆臨海部を中心とした大規模商業施設等による観光振興を踏まえ、引き続き感染症予防策の徹底や宿泊施設等、生活環境衛生の確保に取り組む。